

飯田市製造現場環境改善事業補助金

飯田市では、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた市内の製造業を営む事業者の工場等における断熱改修によるエネルギー使用の合理化及び作業環境の改善等に向けた断熱・遮熱や設備導入に係る費用の一部を補助します。

※本補助金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として市が補助金の交付を行う「間接補助事業」です。

【申請受付期間】

令和8年5月1日（金）

～7月31日（金）

※予算の上限に達し次第、終了となります。

【実績報告期限】

補助事業の完了の日から起算して30日以内又は

令和9年3月1日（月）

※対象事業の全てを終了し、市に事業実績報告書を提出する期限です。

01

対象者

- ・長野県内に本社又は本店の機能を有し、かつ、飯田市の区域内に所在する事業所、施設等において事業活動を行っている者。
- ・申請書の提出日時点において現に事業を営んでいること。
- ・日本標準産業分類における「大分類Eー製造業」に属する事業を主たる業種として営む者。
- ・専ら居住を目的とした事業所でないこと。

02

補助率

- ◆補助率：1／2以内
- ◆補助上限額：300万円
- ◆補助下限額：30万円

※事業費及び補助金申請予定額が上記に満たない場合は、申請することができません。

03

補助事業

対象事業者が行う工場内の環境改善及び省エネルギー化に資する遮熱・断熱のための屋根・外壁塗装、断熱材、遮熱シート、遮熱フィルム等の設備整備やオイルミスト除去装置の更新・新設に要する経費の一部を補助します。

●屋根・壁面・窓

補助対象設備等	補助対象事業	性能指標	数値基準
(1) 屋根	①遮熱塗装 ②遮熱シート	①②日射熱反射率	60%以上
	(2) 壁面	③断熱材	③熱伝導率
(3) 窓		④遮熱フィルム	④遮蔽係数
	⑤2重サッシ ⑥複層ガラス窓	⑤⑥熱貫流率	2.33 W/m ² ・K 以下

●オイルミスト除去装置

補助対象設備等	補助対象事業	審査基準
(4) 工場内設備	⑦オイルミスト除去装置の更新・新設	省エネ法消費効率等目標基準値（トップランナー基準）適合の高効率モーター（IE3相当）を搭載した設備であること

※公募要領や申請書等の様式は飯田市ホームページにて掲載しております。
内容をご確認いただき、記入漏れや添付漏れがないようご注意ください。

【申請提出先・お問合せ先】

飯田市産業経済部工業課工業振興係
飯田市座光寺3349-1
(エス・バード内 B棟2階事務所)
電話（直通）：0265-22-5644

◆受付時間：平日 8:30～17:15

飯田市 製造現場環境改善事業補助金

